

秋田市公式 Instagram 魅力発見コンテスト実施要領

1 目的

秋田市公式 Instagram で写真や動画を活用したコンテストを実施することで、市民や観光客等が主体的に秋田市の魅力を発信する機会を創出するとともに、秋田市の魅力を市内外に発信する。

2 応募テーマ

私が見つけた秋田市の魅力

(市内の風景、グルメ、伝統文化、日常など、秋田市の魅力だと感じるもの)

3 スケジュール

- (1) 応募期間 令和8年7月17日(金)から令和8年11月15日(日)
- (2) 結果発表 令和9年1月頃に運営事務局より Instagram のダイレクトメッセージで連絡。

4 応募要件

(1) 応募方法

ア 「秋田市公式 Instagram (@akitacity_official)」をフォロー

イ 「秋田市公式 Instagram (@akitacity_official)」をタグ付け

ウ キャプションにハッシュタグをつける

「#myakitacity」「#findakitacity」「#撮影した場所(#大森動物園など)」

(2) 応募作品

1 回の投稿につき写真もしくは動画 1 点

1 人につき何回でも応募可

※ 1 回につき複数の投稿があった場合は審査対象外

(3) 応募条件

次の条件を満たしている作品を審査対象とします。

ア 令和5年1月以降に秋田市内で撮影したもの

イ 応募者本人が撮影し、すべての著作権を有しているもの

ウ 写真の合成、組写真および生成 AI を用いた作成・編集は不可とする。

ただし、解像度変更、ホワイトバランスの補正、トリミングの補正、色調変更などの加工は可とする。

エ 動画は 10～90 秒の Instagram Reels 動画に限る。ただし、生成 AI を用いた作成・編集は不可とする。

オ 音楽を使用する場合は、オリジナル楽曲、または著作権フリーの楽曲を使用すること。インスタグラムの音源は不可。

カ 投稿アカウントを「公開」設定としていること。

5 賞品

秋田の特産品ネットショップ「あきたづくし」で使えるクーポン券

グランプリ（写真部門・動画部門） 各1名 3万円分

準グランプリ（写真部門・動画部門） 各1名 1万円分

審査員特別賞 5名 3千円分

協賛企業賞 複数名

6 審査方法

審査委員により審査会を行い選定

7 参加規約

応募者は応募（投稿）時点で、本コンテストの規約に同意したものとみなします。以下の事項を必ず遵守してください。

- (1) 応募にかかる一切の費用は、応募者負担とする。
- (2) 投稿された画像および動画の著作権は応募者に帰属するが、市は投稿された画像および動画を必要に応じてトリミング等の補正を行った後、秋田市公式Webサイト、広報あきた、市政テレビ番組、秋田市が管理するソーシャルメディア、市が発行する印刷物、市が関与するイベント等での展示等に自由に利用できるものとする。
- (3) 商業施設、店舗、私有地などで撮影する場合は、必ず事前に施設管理者や所有者の許可を得ること。
- (4) 交通の妨げになる場所や、危険な場所での撮影は行わないこと。
- (5) 人物が映っている場合、必ず本人（被写体が未成年の場合は親権者）の同意を得る必要があり、投稿された時点で同意が得られているものとみなす。
- (6) 未成年者は保護者の同意が必要であり、未成年者が応募する場合は保護者の同意が得られているものとみなす。
- (7) 運営事務局は、審査結果に関する問い合わせに答えないものとする。
- (8) 賞品の送付先は日本国内に限る。
- (9) 応募作品が次のア～キの内容に当てはまる場合には応募の対象外とする。
 - ア 公序良俗に反し、又は反する恐れのあるもの。
 - イ 第三者の著作権、肖像権その他の権利を侵害し、又は侵害する恐れのあるもの。
 - ウ 第三者を誹謗中傷し、又はそのプライバシーを侵害するもの。また、その恐れのあるもの。
 - エ 法令などに違反し、又は犯罪行為に結びつくもの。また、その恐れのあるもの。
 - オ コンテストの趣旨などに合わない判断したもの。
 - カ コンテストの適正な運営を妨げるもの。また、その恐れのあるもの。
 - キ 画像および動画データが判読不可能なもの。